

令和4年度日本医師会女性医師支援・ドクターバンク連携九州ブロック会議



理事 涌波 淳子

令和4年度日本医師会女性医師支援・ドクターバンク連携九州ブロック会議（テレビ会議）

日 時：令和4年11月19日（土）
14：00～16：00
場 所：九州各県医師会館（テレビ会議）

1. 開 会

2. 挨拶

- (1) 鹿児島県医師会 会長 池田 琢哉
- (2) 日本医師会女性医師支援センター
センター長 角田 徹

3. 議 題

- (1) 日本医師会女性医師バンク事業からの報告事項
日本医師会 常任理事 神村 裕子
- (2) 各県医師会からの報告事項（7分程度）
メインテーマ
「医師のキャリア支援と医師確保の取り組み」
①世代別のキャリア支援の検討（勤務する医師側への支援）について
②医師確保支援の検討（求人医療機関側への支援）について
- (3) 意見交換
- (4) 令和5年度日本医師会女性医師支援・ドクターバンク連携
九州ブロックの開催担当県について

4. 閉 会

令和4年11月19日、表記会議が、九州各県医師会館をオンラインでつないで開催された。まず、鹿児島県医師会池田琢哉会長と日本医師会女性医師支援センター角田徹センター長から本会議の目的である日本医師会女性医師バンクと各県医師会の連携強化及び女性医師のキャリアアップ支援の充実について説明があり、今後、医師の働き方改革が進む中での医師確保

の一助となることを期待しているとご挨拶があった。

議題1：日本医師会女性医師バンク事業からの報告事項として日本医師会常任理事の神村裕子先生から以下の報告があった。

日本医師会女性医師支援センターは「女性医師等がライフステージに応じて働くことができる柔軟な勤務形態の促進やキャリア形成支援を図り、医師確保対策に資する事」を活動方針とし、研修医からセカンドキャリアまでの医師の生涯キャリアに寄り添ったサポートとして「1.女性医師バンク事業（①職業紹介事業、②相談窓口、③広報、④実情調査）」「2.再就職講習会事業（①医学生・研修医等をサポートするための会、②地域における女性医師支援懇談会、③託児サービス併設費補助、④女性医師の勤務環境整備に関する病院長等への講習会）」を行っている。令和3年度の女性医師バンクの成立件数は、常勤13件、非常勤326件（内新型コロナワクチン接種人材として132件）、スポット504件（同397件）と新型コロナウイルス感染症の影響を受け増大した。次年度は、働き方改革に資するよう、①男性医師も求人対象として人材確保機能を強化し、都道府県医師会等の医師バンクシステムとも連携して地域を超えた斡旋を支援する、②新規事業として女性医師等の就業促進のための調査の実施、③女性医師等再就業講習会の拡充を予定している。

議題2は九州各県医師会から「医師のキャリア支援と医師確保の取組」についての報告。

1) 佐賀県：佐賀県の課題としては、①県内医師の偏在（医師の高齢化・過疎地の医師不足）、②個人診療所への支援（常勤・非常勤医

師の確保)、③若手医師の定着・子育て世代への支援があがり、県医師会は、「女性医師相談窓口の開設」と「男女共同参画委員会(仮称)の設置」を行ってきた。また、佐賀大学医学部付属病院に設置された「佐賀県に根差し活躍する医師を育成するための拠点としての医師育成・定着支援センターは、労働時間に制限のある医師の就業支援に関する求人医療機関側への調査を行い、「子育てと仕事との両立に関する不安」「フルタイムで働くことが難しい場合の処遇に関する不満」に関して、雇用する医療機関(求人医療機関)の意識改革に向けての取組を行っていく。

2) 宮崎県: 県と県医師会がタイアップをして①子育て世代、②子育てひと段落世代、③60代以上世代に分け、それぞれに必要な支援を行っている。その主なものとして「保育支援サービスシステム事業」があり、それは、県と県医師会がそれぞれ100万円ずつ出し合って、「サポート会員(保育者)」を育成し、スキルアップ研修も行って、残業時や研修会参加時の一時預かり、保育園や学童保育などへの送迎、病後児の預かりなど行っている。また、マタニティ白衣等の貸し出しや復職・再研修・キャリアアップ支援を行っている。また、これまでバラバラで構築されていた求人システムを県医療政策課と県医師会協同組合が共同で運営する形にし、効率・公的・民間医療機関を含めた県内医療機関医師求人情報を一括検索できるようにした。サイトの充実、広報、連携が今後の課題としてあがっている

3) 沖縄県: ①女性医師の勤務環境整備に関する病院長等との懇談会、②ドクターズフォーラム、③プチフォーラム、④おきなわレジデントデーキャリア教育セッションについて世代別のキャリア支援について報告をおこなった。詳細については開催毎に沖縄県医師会報に載せているので割愛。

4) 大分県: 県、大学、県医師会がタイアップし、オール大分「医師のキャリア支援と医師確保の取り組む」として展開している。再就職

支援としての「キャリアサポートブック」を発行し、大学病院内での復帰支援プログラムを紹介してきたが、令和4年度からは県下の病院でもその支援プログラムの作成を始めた。その他にも研究サポーター支援事業として育児・介護・看護などで研究時間の確保が難しい研究者に対し研究サポーターを付ける制度(男性医師も利用可能)、女性医師短時間正規雇用支援事業として短時間正規雇用を導入するために要する経費を補助する取組み等について報告があった。

5) 長崎県: 令和3年の医師両立支援状況調査から、長崎県は離島もふくむすべての医療圏に子育て中の女性医師が勤務しており、女性医師の約30%に上っていることから「子育てしながらキャリアを重ねる両立サポート」として、保育サポート(2014年～)、当直医中の育児サポート(2021年～)、イブニングシッターサービス(2013年～)、マタニティ白衣等貸し出し事業、「家族を話そう」ワークショップや父親学級等を行っている。また、地域枠で養成した医学生が安心して働き定着できるように「養成医のワークとライフを聞いてみよう～ロールモデル探し～」として、先輩医師が自身の経験や周囲の女性医師の働き方などをアドバイスできる場、意見交換できる場を設定している。また、60代以上の「本当の再就労」支援として継承情報を医師会報などに掲載している。

6) 熊本県: 令和2年医師薬剤師歯科医師調査によると男女とも病院勤務医が全国平均を超えており、離職せずに就労が続けられるように支援していくことがポイントとなることが分かった。令和3年度の県共同参画のアンケート調査からは、専門医取得に男女差があること、その理由として「基幹病院での勤続年数の不足」や「準備・勉強時間の不足」が上がっていること、当直免除率に男女差(女性32.2%、男性6.9%)があること、育児支援に対する要望として男性の育児参加休暇取得支援がトップに上がっている事が判明した。また、55歳以上のシニア世代についてのアンケート調査(回答率192人/2,000人)からは、退職後の再就職

支援としては①当直なし (68.6%)、②適正な仕事量 (62.7%)、③休暇の取りやすさ (55.1%)、④オンコールなし (50%)、⑤就職先の情報入手支援 (43.2%) となっていた。今後はシニアドクターに健康を重視した働き方の情報提供も必要と考えている。

7) 福岡県：子育て世代への取組として①女性医師サポートブックの出版、②女性医師同士の交流会として女性医師支援懇談会、③勤務医部会と合同での男女共同参画研修会がある。また、若い世代への取組として①医学部4年生との交流会「先輩医師と話そう」をランチョンセミナー形式で開催、②未来の女性医師発掘事業として県内の高等学校へ女性医師を派遣して、女子高校生の医学部進学意欲を高める講演会等を県内4大学、県、県医師会が協力して実施している。

8) 鹿児島県：子育て支援に関するアンケート調査を実施 (回答数 127 件、半数は高校生以下の子育て中でフルタイム勤務者が 85%) し、その結果、病児保育等の子育て支援施設の利用が回答者の 20% 程度にとどまっており、その

理由としてニーズに合っていないことや親族の支援があることが挙げられていた。一方で、送迎サービスやベビーシッター等より細やかな支援を望む意見が多数あった。また、利用するサービスの中での改善してほしいものの多くが病児保育に関連したもので、その他放課後児童クラブの時間枠や預かり日や預かり対象の拡大についても要望がみられた。このような要望を県医師会が主体となって支援することで若い世代の医師会入会にもつながるのではないかと考えている。

意見交換の場では、保育支援サービスの人員確保や教育に関すること、病児保育のネット予約「あずかるこちゃん」システムの事が情報交換され、また、「女性医師部会」という性別を冠につけた名称については、国の補助や支援制度の都合もあり、今現在は仕方がないが、将来的には、性別が入る名称は変わっていくだろうと日本医師会角田副会長からのコメントがあり、総括が述べられて、終了となった。

次年度は佐賀県にて開催。

印象記

～女性医師支援とアンコンシャスバイアス～

女性医師部会 部会長
琉球大学病院周産母子センター 銘苺 桂子



今年のテーマは、①世代別のキャリア支援と、②医師確保支援についてであり、女性医師部会のこれまでの活動と併せて報告いたしました。ドクターズフォーラムの開催は 15 回を数え、そのテーマも、女性医師支援から男女共同参画の視点へ、昨年からは勤務医部会合同で、働き方改革について議論を行いました。この 15 年で私自身の中で大きく変わったことは、「アンコンシャスバイアスへの気づき」即ち、女性が育児や家事をするものとする思い込みが、日本の女性活躍を大きく阻んでいるという事実気づかされたことでした。育児は女性がするものという思い込みは、「女性医師支援」という言葉に表れ、男性は育児をしないものとする思い込みを助長してしまっていました。それは、15 年前には全く考えもしなかったことであり、女性が育児をしながら仕事を継続するには、という視点は、女性に育児も仕事も背負わせてしまっていることに他なら

なかったと思います。そもそも、院内保育や病児保育が「女性医師支援」の名目で造られてきたことは、性別役割分担を如実に表しているものと思います。若い世代の意識はすでに変ってきています。男性も育児に参加し、育休も取得したいと考えています。それを快く許可できる余力が、現場にはどれくらいあるのでしょうか。働き方改革のためにマンパワーの増員をしたくてもできない状況で、若い世代が一様に育休をとる時代に備える必要に迫られているのです。できるのでしょうか。ただ、15年前からは想像もできないほど、女性医師が活躍できる環境は格段に改善されています。それは、管理職の意識が変わり、設備が整い、制度が利用できるようになったことが大きいと思います。また、本会のような会が毎年開催され、九州各県の好事例や課題を共有されることで、様々なことが改善されてきた結果であると思います。現在、多くの病院が働き方改革のための制度設計の対応に追われ、机上の空論となることを危惧されています。そうならないためにはやはり、現場がどのようにその制度をうまく活用できるか、ということに尽きると思います。最初にはできないと思われていたことが、制度ができ、現場の意識が変わり、10年後には「女性医師支援」が過去の記憶となることを期待したいと思います。

お知らせ

沖縄県医師会会費減免制度について(ご案内)

本会では高齢・疾病・出産育児等の事由による会費減免制度を設けております。
下記減免手続き等、詳細については本会事務局までお問い合わせください。

減免事由	疾 病	出 産・育 児	研 修 医	高 齢
対象者	傷病等により医療機関を1か月以上にわたって閉鎖若しくは診療に従事しない会員	出産された(これから出産予定の)女性会員で、出産・育児休業取得者(日医は休業取得・未取得は問わない)	初期研修医	年齢が満77歳に到達した会員
減免期間	閉鎖若しくは診療に従事しなくなった翌月から再開若しくは再従事するに至った月まで。その期間に応じ、月割計算の方法によって算出した額が免除となる	出産した日の属する年度の翌年度1年間 例：平成29年4月1日に出産した場合→平成30年度が減免	医師法に基づく研修医の期間	年齢が満77歳に到達した翌月から免除。但し、2名以上の医師がいる施設においては、1名はA会員の会費を納入する
申 請	必 要	必 要	必 要	不 要
添付書類	診断書	母子手帳の写	不 要	不 要

※本減免制度の利用を希望する場合は、当該年度の1月末までに申請ください。

【問合せ先】 沖縄県医師会 経理課 TEL：098-888-0087